

## 「兵庫県における平成の市町合併の効果と課題について」の概要

分権型社会に対応するための基礎自治体の行財政基盤の強化、住民サービスの維持・向上を目的とした平成の大合併について、県内市町における市町合併の効果の認識、市町合併の目的の達成の有無や課題の洗い出し、今後の課題解決への手がかりの提供、将来の市町経営についての検討の一助を目的として、研究会を設置。住民ヒアリング等を踏まえ検討・取りまとめ。

### 現状、研究の背景等

#### (1) 県内の市町合併の状況

- 市町数：91市町 41市町 < 55% >  
(都道府県別の市町村数減少率 18位。全国平均 46%)
- 人口規模：1市町当たりの平均59,361人 136,356人 < 2.3倍 >  
(人口1万人未満の市町村が皆減。全国唯一)
- 面積：1市町当たりの平均92km<sup>2</sup> 205km<sup>2</sup> < 2.2倍 >

#### (2) 県の姿勢・取組

「市町合併について市町や住民が地域の実情に応じて自主的、主体的な合意形成を図ることが基本」との姿勢。自主的・主体的な合意形成に基づいて合併を進める地域に対しては、その要請や実情に応じて、県は積極的な支援を行っている。

### 合併市町における効果と課題

#### (1) 行財政の基盤強化・効率化

		現状（効果）	今後の取組（課題）
行政体制	組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁・支所体制や課室の再編など組織のスリム化が進展</li> <li>・組織の専門化（税の徴収部門等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情にあわせた今後の支所等のあり方の検討</li> </ul>
	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数の削減が進展</li> <li>・職務の専任化による職員の専門性が向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方交付税の算定替の期間を踏まえた、計画的な職員数の削減</li> <li>・専門性が必要な分野での職員の養成や必要に応じた採用</li> </ul>
財政		<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準財政規模の拡大や財政力指数の上昇、人件費など一定程度の経常経費の圧縮で行財政基盤が強化</li> <li>・合併特例債を活用し、将来負担を抑制しながら社会資本を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方交付税の算定替の影響額や期間を踏まえた、より一層の効率的な行財政運営の推進</li> <li>・地方交付税の総額確保等、県・市町連携した国への提案</li> </ul>
施策の展開（住民サービスの維持・向上）	新市町建設計画の進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定量的な記載が乏しく、評価困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の策定時などにおいて、進捗状況の明示や内容の見直し</li> </ul>
	行政サービスの統一化・負担の均一化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併時の協議や財政状況に応じ、取組がなされている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の統一化と負担の適正化に向け、住民の理解と協力を得る取組</li> <li>・サービスの統廃合や事業の選択と集中にあたっては、状況に応じた柔軟な対応も検討</li> </ul>
	合併に伴う基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CATVや道路整備など評価</li> <li>・整備済事業が時間の経過と共に住民にとって当然のこととなり、忘れられがち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業箇所が集約する場合でも住民の十分な理解や協力を得る取組</li> <li>・住民の愛着を高める取組</li> </ul>
	周辺地域の利便性低下への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な取組が始まっているが、住民の不安や懸念の解消に至らず</li> <li>・周辺地域でにぎわいが喪失したと受け止める住民がいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街機能の再生や小規模集落対策など周辺地域の活性化のための取組</li> <li>・住民の不安解消に向け、高齢者の交通手段の確保や住民の利便性の拡大</li> </ul>
	地域のイメージアップ・独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を効果的に組み合わせる等でブランド力が強化されている事例がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定地域の独自の取組について戦略的な取捨選択（全市町域に拡大、地域独自の取組として維持、取組の廃止）</li> </ul>

(2) 住民と行政の関係

	現状（効果）	今後の取組（課題）
旧町役場に置かれた支所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧町役場に置かれた支所等で、住民票の転入届など日常的な窓口業務には十分に対応</li> <li>各種の要望等への具体的な対応を期待する住民にとっては不満もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支所等の職員や来庁者の減少による旧町役場周辺での賑わいの喪失</li> <li>旧町役場等の空きスペースの活用等による活性化</li> <li>地域事情や幅広い知識を有する職員の支所等への配置や養成など、住民ニーズを的確に把握する仕組みづくり</li> </ul>
行政の住民に対するサービス提供のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人的な関係による対応から組織として対応する行政へ変化したと受け止める住民が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民からより親しまれるよう接遇等を更に改善する取組</li> <li>地域の総合相談窓口となる職員の配置等の検討</li> </ul>

(3) 地域の自治と住民意識

	現状（効果）	今後の取組（課題）
地域の自治	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区単位でのまちづくり協議会が設置される等、自主的なまちづくりが進んでいる例がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情にあわせた住民自治の充実や、住民と行政の協働によるまちづくりを進める取組</li> </ul>
市町合併に対する意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方交付税の減による財政悪化や人口減少により地域活力の喪失など、合併以外の要因により生じた地域課題も合併が原因にされる傾向がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併効果を再認識できる取組</li> <li>様々な地域課題について住民の十分な理解を得る取組とその解決へ向けた県・市町の連携</li> </ul>

合併市町・県に求められるもの

(1) 合併市町に求められるもの

人材育成：求められる職員の育成を図る  
 職員の専門性の向上、行政の高度化への対応、支所等における住民対応  
 住民自治の充実：住民の自立を促し、地域の活性化を図る  
 住民に対する情報提供、コミュニティ等の活性化、周辺地域の活性化  
 行財政改革の推進：交付税の算定替の縮小・終了時期を見据え、安定的・持続的な行財政運営を図る  
 行財政全般の見直し、新市町建設計画の見直し

(2) 合併しなかった市町に求められるもの

新たな地域連携の枠組みの模索  
 地方分権改革に対応した住民サービスの充実

(3) 県に求められるもの

広域的・専門的な見地からの市町支援  
 合併市町の人材育成への支援  
 住民自治の充実への支援  
 行財政改革の推進への支援  
 地域課題の解決に向けた取組への支援  
 合併市町のバランスがとれた発展への支援  
 市町間の調整、県と市町の連携強化  
 定住自立圏等の市町間連携についての調整  
 地域課題の解決に向けた市町と連携した取組  
 市町と連携した国への意見表明

市町合併を踏まえた今後のあり方

合併市町における行政の効率化と地域活性化の両立  
 合併市町の地域課題や行財政改革等の取組に対する県の支援  
 県と市町がそれぞれの役割を果たしつつ連携する、新しい関係の構築